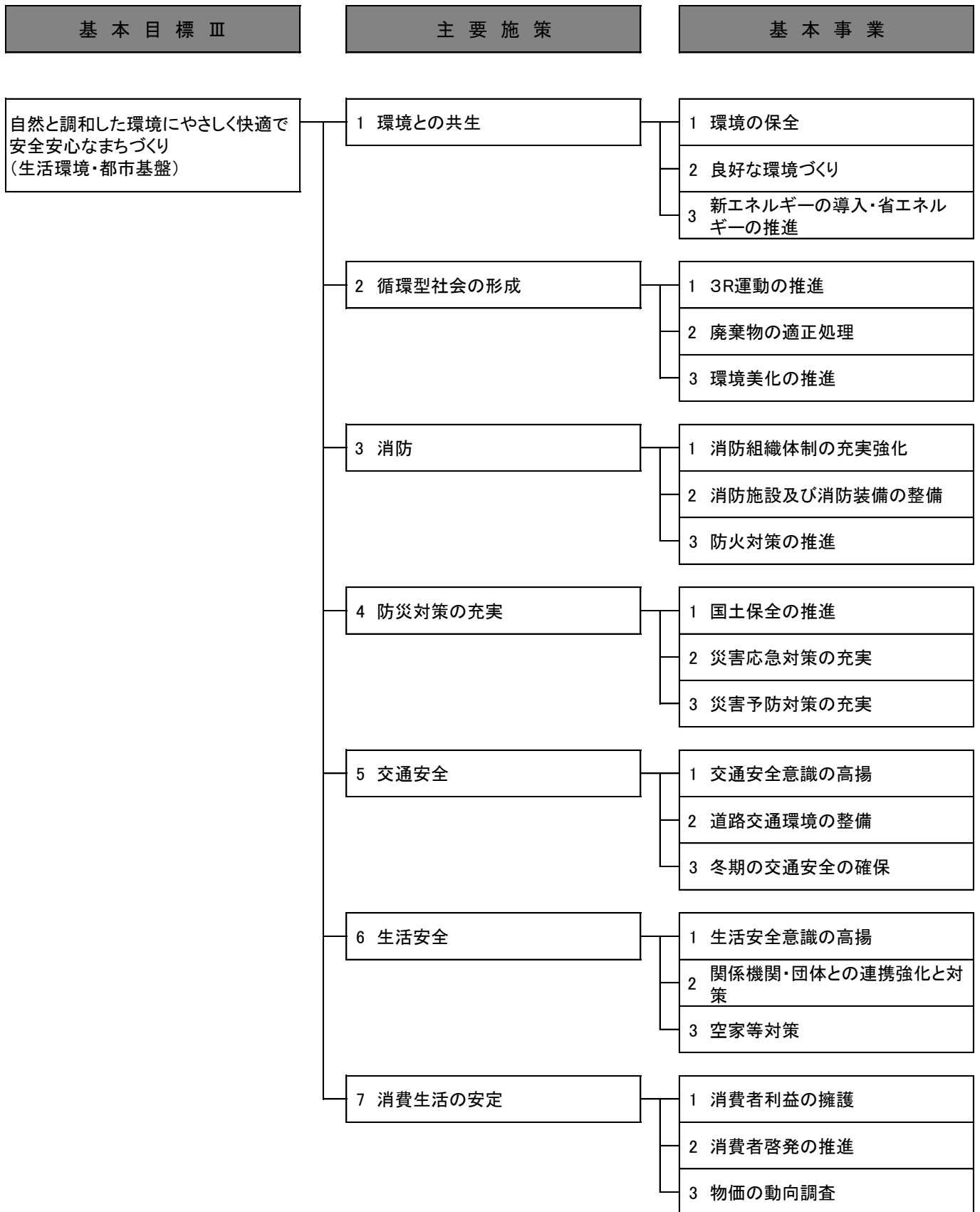
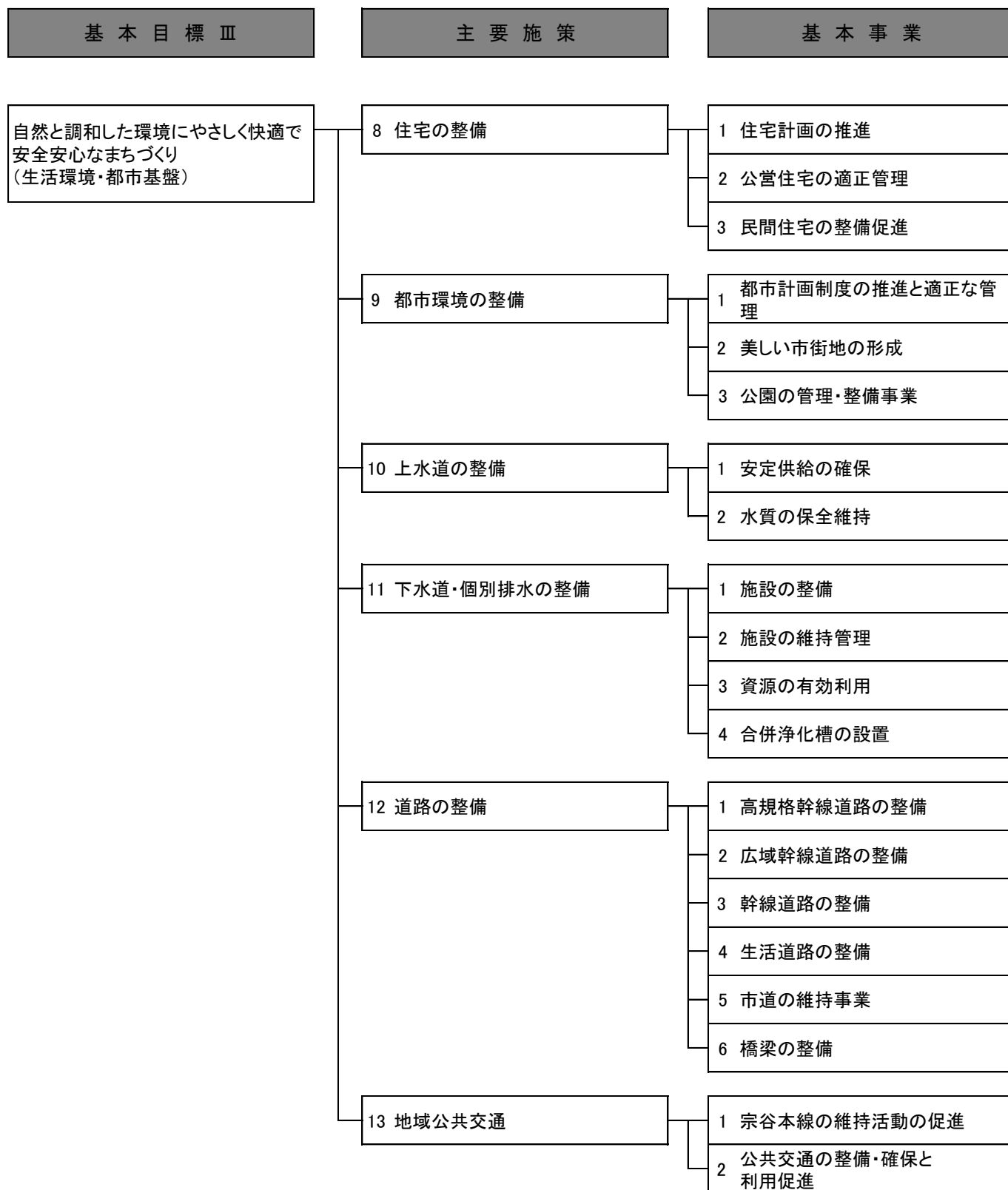


Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

施策の体系

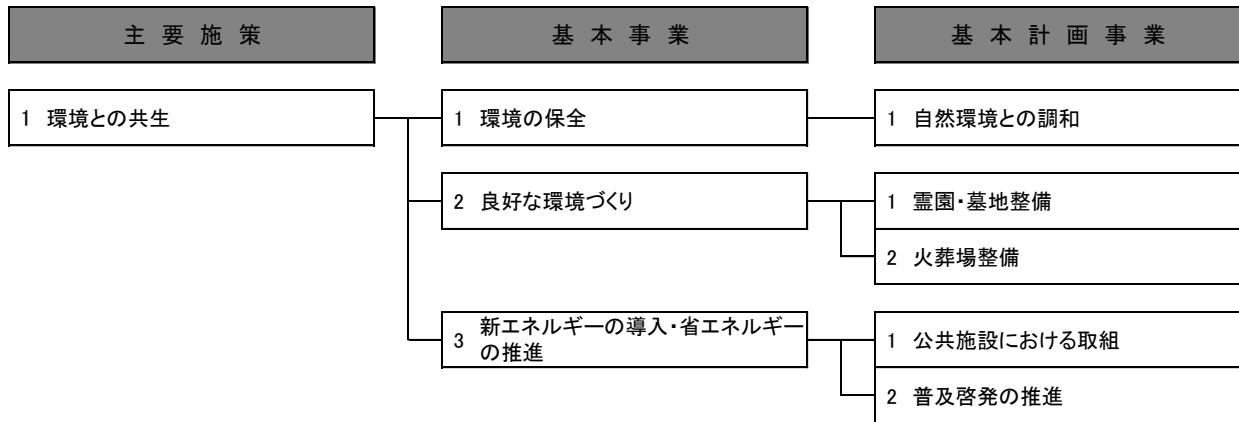


Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり



Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

Ⅲ-1 環境との共生



1 環境の保全

【現状と課題】

- ◆現在、私たちは環境に過大な負荷をかけ、地球温暖化をはじめとする様々な環境問題が生じています。豊かな自然環境は、私たちの生活基盤をなすものであり、将来の世代に引き継いでいかなければならない貴重な財産として認識するとともに、自然の恵みを将来にわたって享受できるよう、自然との共生を基本として自然環境の保全と適正な利用に努め、将来に向けて環境負荷の減少を目指していくことが重要な課題となっています。
- ◆地方公共団体においても、地域の自然、社会条件に即した独自の施策の推進が求められています。豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、恵まれた自然と共生する社会を形成するためには、多様な生物の生息する環境の保全・再生・創出、水環境の保全・改善を将来にわたり継続して進める必要があります。また、豊かな自然環境と調和した景観の形成を推進する必要があります。

【基本的な方向性】

- 良好な自然環境の保全、環境汚染の防止など環境への配慮を行うとともに、複雑化・多様化する環境問題に対応するため、総合的な施策を進めます。

【実現の方策】

- ◎豊かな自然環境を保全するため、地球温暖化をはじめとする環境問題の実態を把握し、環境汚染防止に向けた取組を推進します。

2 良好な環境づくり

【現状と課題】

- ◆霊園・墓地・火葬場などの施設は、自然環境と調和した景観の形成に努め、経年劣化などによる補修箇所についての整備などを計画的に進めていく必要があります。
- ◆緑丘霊園は、必要に応じて草刈りやトイレ清掃、供物処理を行っていますが、墓建立の業者指導や日常的な施設の管理、整備が求められています。となみが丘霊園は、傾斜地に整備されていること、使用開始から40年以上経過しているため、日常的な管理のほかに、地盤の検証も行いながら整備を進めていく必要があります。名風聖苑については、随時、修繕を行っていますが、建設から25年が経過し、損傷や設備も老朽化しているため、計画的な管理が必要になります。

【基本的な方向性】

- 自然環境と調和した景観をつくり、快適でやすらぎのある環境空間となるような霊園・墓地・火葬場の整備を進めます。

【実現の方策】

- ◎霊園・墓地は、自然環境と調和した景観を目指し、やすらぎのある環境空間となるように管理・整備を実施します。
- ◎火葬場は、建設から25年以上経過し、老朽化が進んでいることから、随時点検や修繕を行うとともに計画的な整備に取り組みます。

3 新エネルギーの導入・省エネルギーの推進

【現状と課題】

- ◆本市においては、太陽光発電が利活用に期待ができる新エネルギーであり、これまで、住宅用太陽光発電設備の導入を促進してきましたが、太陽光発電の普及が進み、設備の価格が下がってきていることから、余剰電力買取制度における買取価格単価が年々低下してきています。
- ◆新エネルギーの導入・省エネルギーの推進をするため、関係団体と連携し、節電モニターの募集や、パネル展を開催するなど、市民への普及啓発を実施していますが、市民一人ひとりが地球温暖化問題やエネルギー問題を自ら地域の問題として認識し、環境保全に向けた具体的な取組を実践していくことが必要です。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

【基本的な方向性】

□環境への負荷を軽減するため、公共施設への新エネルギー・省エネルギー設備の導入に努めるとともに、家庭における新エネルギー・省エネルギーに関する知識の普及や具体的な取組を促進します。

【実現の方策】

- ◎公共施設への太陽光発電などの新エネルギー設備や省エネルギー設備の整備について、経済性や導入効果などを総合的に判断したうえで、可能な施設への導入に努めるとともに「名寄市地球温暖化防止実施計画」に基づき、市が直接管理する庁舎、支所などの施設において温室効果ガスの排出削減を推進します。
- ◎エネルギーに関する専門家による講習会やセミナーを開催するとともに、家庭で日常使用するエネルギーの使用量削減に向けた取組を促進するなど、市民の意識を高めるための施策を展開します。

主な計画事業

<前期・中期>

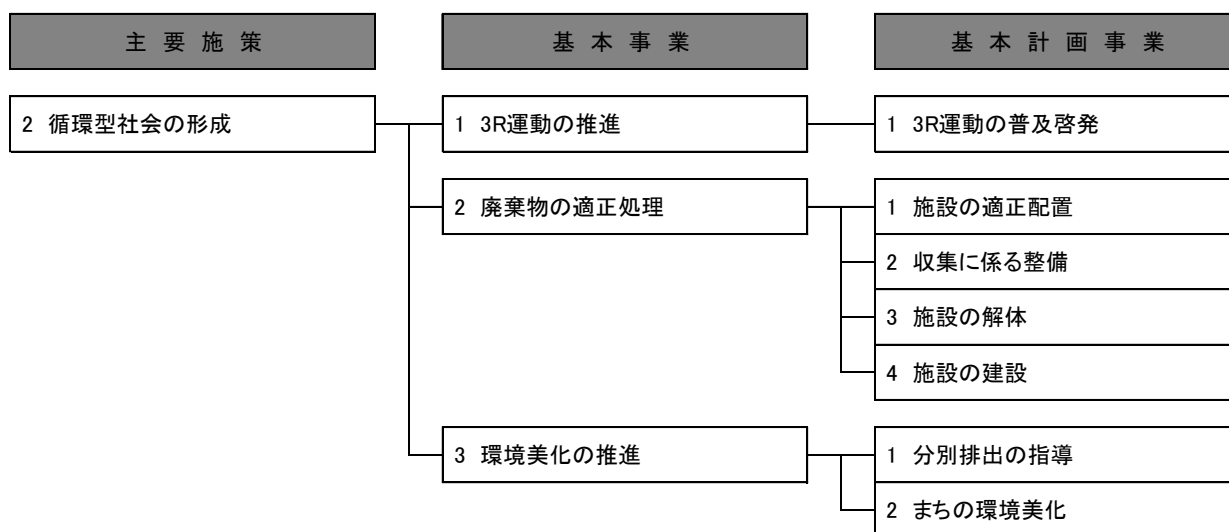
- 温暖化対策啓発事業・公害対策事業 ■霊園・墓地管理運営事業 ■火葬場整備事業
- 公共施設への新エネルギー・省エネルギー設備の導入の検討
- エネルギーに関する講習会等の開催による普及啓発

用語解説

【環境負荷】

※人が環境に与える負荷のこと。

Ⅲ-2 循環型社会の形成



1 3R 運動の推進

【現状と課題】

- ◆これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済システムは、環境保全と健全な物質循環を阻害する側面をもつほか、温室効果ガスの排出による地球温暖化、天然資源の枯渇、大規模な資源採取による自然破壊など、様々な環境問題にも密接に関係しています。
- ◆廃棄物処理にあつては、環境問題も含め、新たな社会システムの構築が急務となっています。システム構築にあたり、最も重要な3R(リデュース[Reduce・発生抑制]、リユース[Reuse・再利用]、リサイクル[Recycle・再生利用])を基本に、地域特性に応じた循環型社会の形成に向けた施策の推進、市民、事業者と行政がそれぞれの立場で役割を分担し、協働して取り組むことが必要不可欠です。
- ◆3R 運動の推進を通じ、環境と調和した「循環型社会」の構築に向けて、様々な施策の展開が求められています。

【基本的な方向性】

- 3R 運動の推進は、地球規模の温暖化、天然資源の枯渇、自然破壊などの環境問題に直結しており、資源の循環型社会の構築は必要不可欠のため推進します。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

【実現の方策】

- ◎環境への負荷をできる限り低減していくためには、買い物時・使用時・廃棄時といった各段階においての取組が重要なことから、市民周知の徹底や情報提供などに取り組みます。
- ◎再生資源集団回収事業奨励金をはじめ、地域コミュニティ団体への支援、小学校社会科での学習など、資源ごみの分別排出について市民周知の徹底や情報提供などに取り組みます。

2 廃棄物の適正処理

【現状と課題】

- ◆内淵・風連最終処分場、旧名寄市・旧風連町廃焼却炉施設、リサイクルセンターなど、運用・維持を個別で計画していたため、施設の経年劣化、廃焼却炉施設の解体などを先送りしてきた歪が表れています。
- ◆一般廃棄物最終処分場が平成30年度から広域で供用開始され、炭化センターの次期施設の検討や、リサイクル施設の整備、旧焼却施設の処分なども併せ総合的に施設整備の検討が必要となります。

【基本的な方向性】

- 廃棄物は生活するうえで必ず発生するもので、快適な生活環境を築くためにも、廃棄物を適正に処理・処分する施設は、安全安心な施設の運用・維持に努めます。

【実現の方策】

- ◎家庭生活の営み及び事業活動に伴って発生する一般廃棄物は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的として、適正に処理する必要があります。廃棄物の効率的な収集と適正な処理・処分を行うことによって、有害化学物質の発生を抑制し、安全で快適な生活環境をつくれます。
- ◎一般廃棄物処理広域化基本計画書に基づき、地域の実態にあった廃棄物処理施設の整備促進や排出抑制、循環利用の推進による最終処分場の延命化を促進します。
- ◎名寄地区衛生施設事務組合を主体に構成市町村で、今後必要となる、廃棄物関連施設の総合的な整備に向け協議をしていきます。

3 環境美化の推進

【現状と課題】

- ◆使用済スプレー缶・ガス缶のルール外での排出によりパッカー車及び処分場内での火災など、年間で数件発生しており、排出方法の周知及び排出方法の検討が求められています。
- ◆本市は北海道内でも特に積雪量が多く観光資源でもある反面、廃棄物の絶好の隠れ場所ともなっています。長く厳しい冬が終わり暖かさが訪れると、春の芽吹きとともに不法投棄された廃棄物も顔をだし、環境美化の取組が必要となります。

【基本的な方向性】

- 不法投棄・野焼き(農業を営むためにやむを得ないもの・風俗習慣上または宗教上の行事は除く)は法律で禁止されている違法行為になります。警察署と連携を取りながら、市民の理解と関心を深め周知を図ります。

【実現の方策】

- ◎市民と事業者に対し、環境意識の啓発、指導を行うことによって、廃棄物の分別・排出の正しい認識と減量化意識を高め、ルールに基づく廃棄物処理の推進に取り組みます。
- ◎また、各町内会などから推薦された環境衛生推進員で構成される名寄市環境衛生推進員協議会は、市民意識の啓発その他の必要な活動を行い、まちなかの美化などを図ります。

主な計画事業

<前期・中期>

- 資源集団回収奨励金交付事業
- 炭化センター・衛生センター・最終処分場維持管理費負担事業
- 塵芥収集車両等整備事業 ■次期処理施設の整備の検討 ■分別・資源化啓発事業
- 不法投棄・野焼き防止啓発事業

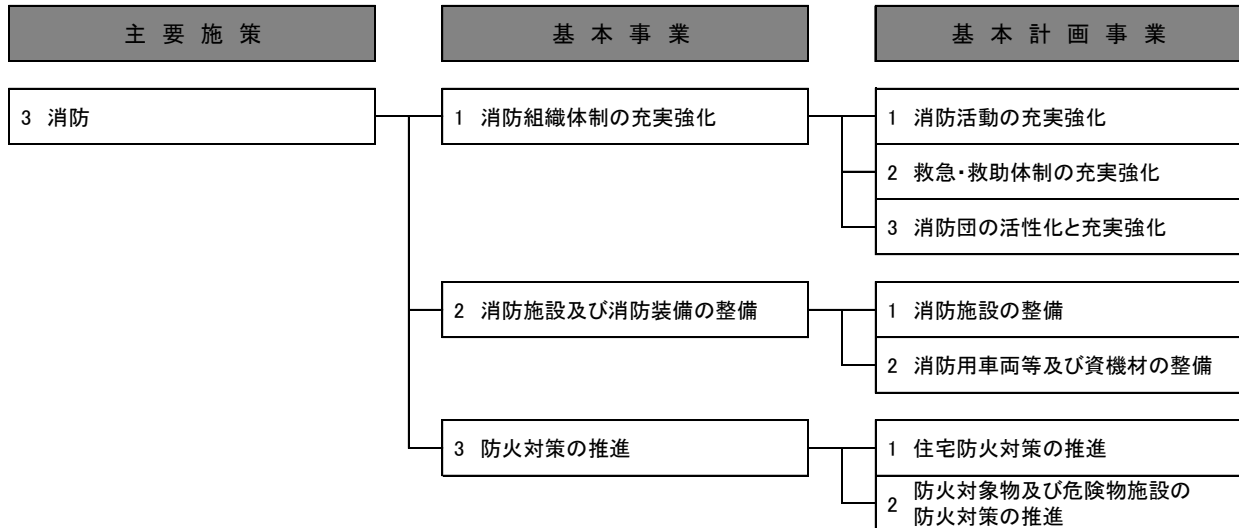
用語解説

【循環型社会】

※これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄社会を変えて、資源の循環を基本とした社会を構築するという考え方。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

Ⅲ-3 消防



1 消防組織体制の充実強化

【現状と課題】

- ◆消防行政を取り巻く環境は、近年著しく変化しており、災害の規模は大規模化・複雑化する傾向にあるとともに、市民の安全安心に対するニーズもより一層高まっています。また、それらの災害を想定した広域的な活動も増加していることから、消防力の充実と組織体制の強化が求められています。
- ◆救急出動については、高齢化の進展に伴い、疾病構造の変化や特定行為を伴う救命処置が増加しています。また、救助出動においても複雑化・多様化している状況にあることから今後、医療と連携した様々な救急救助体制の確立が必要となっています。
- ◆近年の異常気象で発生する風水害などには、多くの消防団員が出動しており、地域住民からも高い期待が寄せられています。その一方、全国的に消防団員数が減少傾向にあることから団員確保と安全装備品の充実強化を図る必要があります。

【基本的な方向性】

□地域防災の要として、市民の安全安心に対するニーズに的確に対応するため、迅速で効果的な組織・出動体制の整備を図ります。また、風水害などの各種災害に的確に対応するため、消防団員との連携を密にしながら消防組織体制と安全装備品の充実強化に努めます。

【実現の方策】

◎複雑化・多様化する災害に対応する組織の強化と地域防災力の中核である消防団の組織強化及び安全装備品の見直しを行い、消防組織体制の充実を図ります。

2 消防施設及び消防装備の整備

【現状と課題】

- ◆複雑化・多様化する各種災害に的確な対応をするため、消防車両等及び資機材の整備を計画的に取り組む必要があります。

【基本的な方向性】

- 老朽化した消防施設や更新時期を迎えた消防車両等の整備を図ります。

【実現の方策】

- ◎消火栓を含めた施設の整備や更新時期を迎える消防用車両等の整備・更新を行い、消防活動体制を強化します。

3 防火対策の推進

【現状と課題】

- ◆1人暮らしの高齢者を含め、住宅火災による死者を発生させないために住宅防火対策の取組が必要です。
- ◆大規模化・複雑化した建築物に対応するために予防体制(高度化・専門化)の充実強化を図る必要があります。

【基本的な方向性】

- 住宅用防災機器等の普及促進に努め、防火対象物の総合的な安全対策を推進します。

【実現の方策】

- ◎住宅用火災警報器の設置徹底及び維持管理のための各種取組を展開し、住宅防火対策の推進を図り、防火対象物及び危険物施設の防火対策と違反是正対策の徹底を図るため、予防要員の養成を進めます。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

火災発生件数と損害額の推移

(各年12月末現在)

区分		年(平成)									
		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
建物	全焼	3	1	1	3	1	5	1	1	4	1
	半焼	0	0	1	0	2	2	2	0	0	0
	部分焼	4	4	1	4	2	1	1	1	2	0
	ぼや	0	6	6	3	2	2	5	2	2	5
建物以外		1	4	3	4	1	0	4	2	2	6
計		8	15	12	14	8	10	13	6	10	12
損害額(千円)		10,551	8,132	2,210	31,120	9,478	48,575	15,673	3,405	21,231	9,769
死傷者	死者	0	3	0	2	2	0	0	0	0	0
	傷者	2	0	5	0	2	0	3	0	4	3

救急出動件数の推移

(各年12月末現在)

区分		年									
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
救急出動件数(件)		1,013	1,048	1,012	1,022	1,155	1,082	1,238	1,092	1,053	1,066
搬送人員(人)		970	983	958	984	1,082	1,020	1,158	1,039	992	985

救助出動件数の推移

(各年12月末現在)

区分		年									
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
救助出動件数(件)		13	17	15	22	25	33	32	28	35	31
救助活動件数(件)		6	9	9	13	13	11	11	6	10	8

主な計画事業

<前期・中期>

■高機能消防指令センター設備更新 ■住宅防火対策・広報推進事業

用語解説

【防火対象物】

※デパート、ホテル、工場等用途により区分された戸建住宅を除く、火災予防に関する消防法令の適用対象の建築物または工作物。

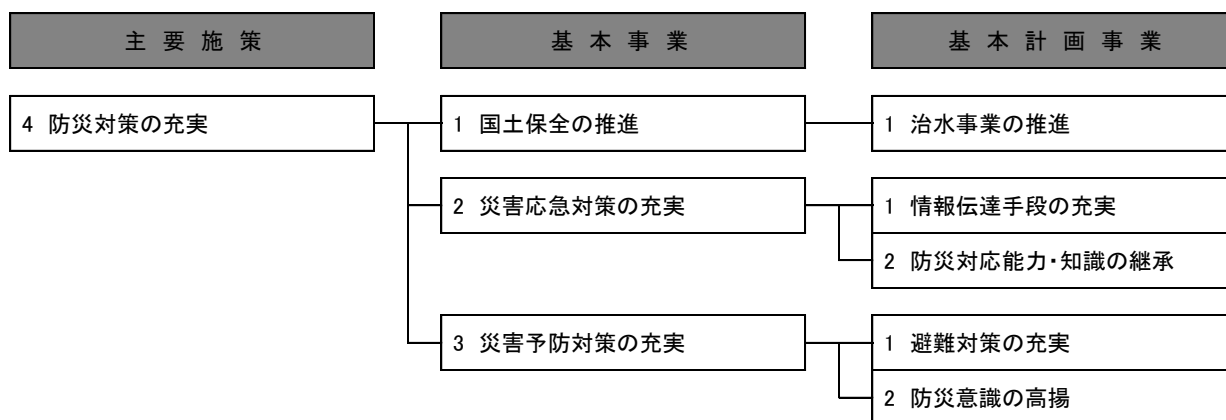
【危険物施設】

※ガソリン、灯油など消防法に規定する物品で、指定する量以上を貯蔵、取り扱う施設。

【予防要員】

※消防法等で定められた立入検査やその他の予防業務(許認可)に専ら従事する消防職員。

Ⅲ-4 防災対策の充実



1 国土保全の推進

【現状と課題】

- ◆治水事業は、洪水防止のために護岸工事などの河川整備を行ってきましたが、護岸や堤防の整備、川の中にたまった土砂の掘削など、さらなる整備が求められています。

【基本的な方向性】

- 河川整備を継続的に実施し、洪水による被害を未然に防ぎます。

【実現の方策】

- ◎河川における未整備箇所は、定期的な現場確認・点検を行うとともに、国・道とも連携し護岸、堤防などの整備を進めます。また、普通河川にあつては、市民の理解と協力を得ながら河川愛護事業の取組を推進し、河川の環境保全に努めるとともに、樋門管理については地域住民と協力し合い治水対策に努めます。

2 災害応急対策の充実

【現状と課題】

- ◆近年の自然災害の激化に対する備えとして災害対応の設備などの充実が求められています。

【基本的な方向性】

- 災害の発生に備え、防災機器の更新などによる多様な情報伝達手段の確保、地域防災計画に基づいた国、警察、消防、自衛隊などの関係機関との連携及び自主防災組織との連携強化を図るほか、防災関係者の研修を充実、強化し、防災上の知識や技術を承継し、地域防災力の向上に取り組めます。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

【実現の方策】

- ◎気象や自然災害などの緊急情報を市民に提供するJアラートや行政が使用する防災行政無線などの計画的な更新などにより、多様な情報伝達手段の確保を推進します。
- ◎豪雨災害対策は、広域で連携することが効果的であることから、天塩川流域における自治体職員の連携、防災知識の取得及び継承を目的とした研修会の開催を継続して取り組みます。また、地域防災リーダーや関係機関職員と連携強化を図り的確な水防活動を実施します。
- ◎自然災害の激化に備え、地域防災計画を随時修正し柔軟に対応します。

3 災害予防対策の充実

【現状と課題】

- ◆自然災害の激化に備えるため、「減災」の考え方を基本とする防災対策が求められています。
- ◆平成 27 年度9月に発生した関東東北豪雨を受けて国土交通省の「避難を促す緊急行動」、「水防災意識社会再構築ビジョン」などと連携した迅速かつ確実な避難行動のための取組が必要です。

【基本的な方向性】

- 迅速かつ確実な避難行動を行えるよう、平常時から市民の防災知識及び防災意識の向上対策を推進し、市民自らが防災情報などを収集し、避難に関する情報の理解を深めることができるよう継続して啓発を進めます。

【実現の方策】

- ◎市民の災害時の「避難」に関する理解を深めるため、ハザードマップの作製・配布を行うほか、浸水深などの情報、国土地理院の避難所マークを標識として公共施設へ設置する事業について検討します。
- ◎浸水想定が変更された場合は、すみやかにハザードマップの作製・配布を行い、市民が迅速かつ確実な避難行動を行えるよう、防災意識の醸成を図ります。また、出前トークの実施による市民の防災意識の高揚などに努め、自主防災組織、地域防災リーダーを育成し地域の防災力向上を図ります。

主な計画事業

<前期・中期>

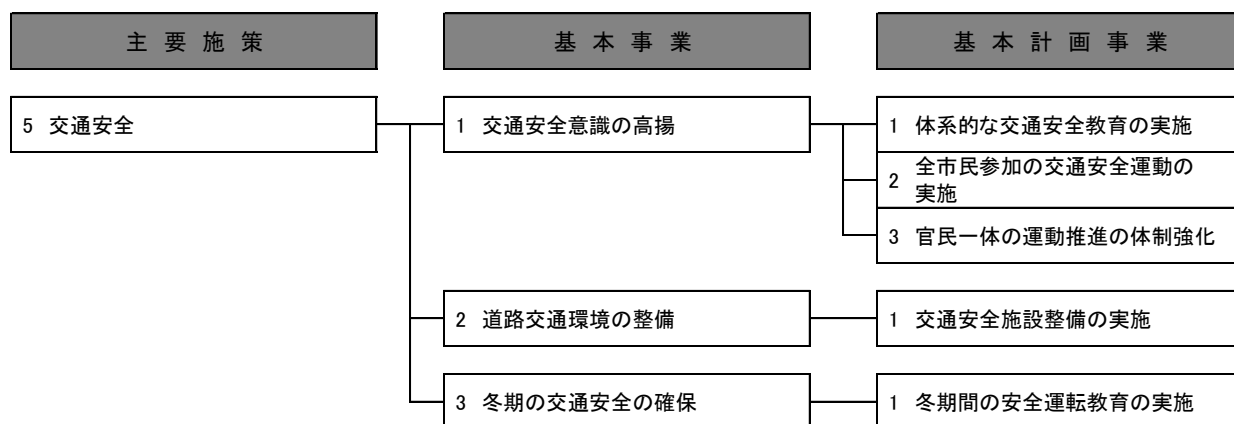
- 河川愛護事業 ■樋門管理委託事業 ■河川整備・改修・維持事業 ■防災マップ配布事業
- 情報伝達手段の充実、防災行政無線のデジタル化等 ■防災力向上に関する取組
- まちごとまるごとハザードマップ(避難所マークの設置、公共施設等に浸水深表示)
- 自主防災組織育成・地域防災リーダー育成事業 ■地域防災力向上事業(出前トーク)

用語解説

【水防災意識社会再構築ビジョン】

※平成 27 年 9 月の関東東北豪雨を踏まえ、すべての直轄河川とその沿川市町村において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組(住民目線のソフト対策、危機管理型ハード対策)を行い、一体的・計画的に推進する取組。

Ⅲ-5 交通安全



1 交通安全意識の高揚

【現状と課題】

- ◆市内の自動車保有台数は横ばい傾向にありますが、運転免許保有者数は減少傾向となっております。また、交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、市民生活や経済活動の24時間化、輸送体系の変化、高齢化がさらに進んでいることなど、道路交通状況は年々変化しています。
- ◆本市の交通事故は、交差点事故が約6割を占め、高齢者が第一当事者となる事故も増えており交通安全運動の高揚・啓発の推進が必要です。

【基本的な方向性】

□交通安全運動を生涯学習と位置づけ、家庭・学校・職場・地域などで幼児から高齢者まで、段階的・体系的に実施します。さらに、関係機関や団体と協力して交通安全を市民運動として展開する必要があります。

【実現の方策】

- ◎本市をはじめ市内の交通安全機関・団体などで構成する、名寄市交通安全運動推進委員会を中心として、関係機関との連携のもと、交通事故のないまちづくりに向け交通安全意識の普及・啓発に努めます。
- ◎交通安全指導員などを中心とした街頭指導・交通事故防止に向けた資材配布など交通安全運動を生涯学習活動と位置づけ、家庭・学校・職場・地域の中で、幼児から高齢者まで体系的に教育活動を実施します。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

2 道路交通環境の整備

【現状と課題】

- ◆交通安全確保には、道路の白線の補修や市街地の交通環境の変化に伴う飛出し注意などの注意・警告看板の設置など、道路交通環境の整備が重要となります。

【基本的な方向性】

- 道路交通環境の整備は、市道白線の補修など、利用状況等を考慮し実施いたします。また、飛出し注意看板などの設置につきましても、道路状況等を考慮し整備を進めます。

【実現の方策】

- ◎市道の白線補修・改修、警戒標識の設置などの交通安全施設の整備を進めます。

3 冬期の交通安全の確保

【現状と課題】

- ◆交通安全運動は、街頭啓発、広報活動を中心に地道な活動として実施していますが、関係機関・団体・市民が一体となり、積雪寒冷地特有の地域特性に応じた交通安全対策が必要です。

【基本的な方向性】

- 冬道の交通安全運動推進に向けて、教育活動、街頭啓発やパトライト作戦、反射材などの配布に取り組めます。

【実現の方策】

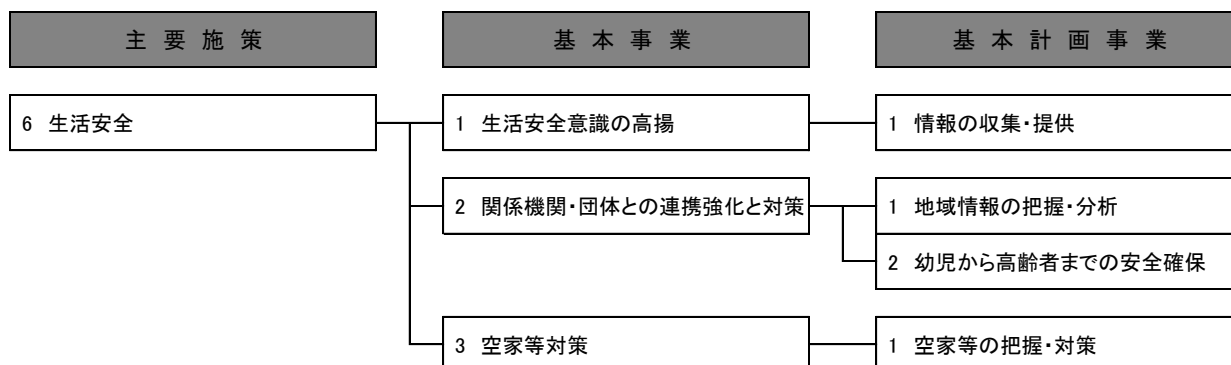
- ◎冬期間の事故を無くすため関係機関、団体が一体となり啓発活動の実施と、計画的に除排雪を進めます。

主な計画事業

<前期・中期>

- 体系的な交通安全教育の実施 ■全市民参加の交通安全運動の実施
- 官民一体の運動推進の体制強化 ■交通安全施設整備の実施
- 冬期間の安全運転教育の実施

Ⅲ-6 生活安全



1 生活安全意識の高揚

【現状と課題】

◆過疎化や少子高齢化、核家族化に加え、高度情報化社会の到来により、社会経済環境が急速に変化し、犯罪そのものが多様化しており、安全で安心して生活できる社会形成が求められています。犯罪の複雑多様化した現代において、予期せぬ問題や事件事故は全国至るところで発生していることから、関係機関・団体と連携を密にし情報の収集及び提供を行い、防犯体制を強化するとともに地域ぐるみの防犯活動を進める必要があります。

【基本的な方向性】

□安全確保のため適切な情報収集と提供により、安全意識の高揚を図ります。

【実現の方策】

◎犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目指し、市民の安全を確保するため、関係機関・団体などとの連携を密にするとともに適切な情報の提供に努めます。

2 関係機関・団体との連携強化と対策

【現状と課題】

◆地域自治組織の町内会では、行政との連携を密にし安全を確保する取組がなされています。近年、児童生徒を対象とした犯罪や暴力事件が発生し大きな社会問題になっており、地域や関係機関が一体となり情報の把握及び分析を行い、幼児から高齢者の安全確保など防犯活動の促進が必要となります。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

【基本的な方向性】

□地域や関係機関と連携し情報の共有化と密着した対策強化を図るとともに、防犯意識の向上、防犯灯の設置など取組を進める必要があります。

【実現の方策】

◎市民の安全を確保するため、関係機関・団体との連携を密にし、適切な情報の提供と、「子ども・地域 110 番の家」などとの連携に努めます。また、防犯対策として青色回転灯車両による啓発を推進します。

3 空家等対策

【現状と課題】

◆市内には多くの空家があり、その中でも適正に管理されていない空家が、地域生活に悪影響を及ぼし生活安全上問題となっている事例もあることから、所有者などに対し適正管理の啓発が必要となっています。

【基本的な方向性】

□空家対策では、名寄市空家等対策計画に基づき、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

【実現の方策】

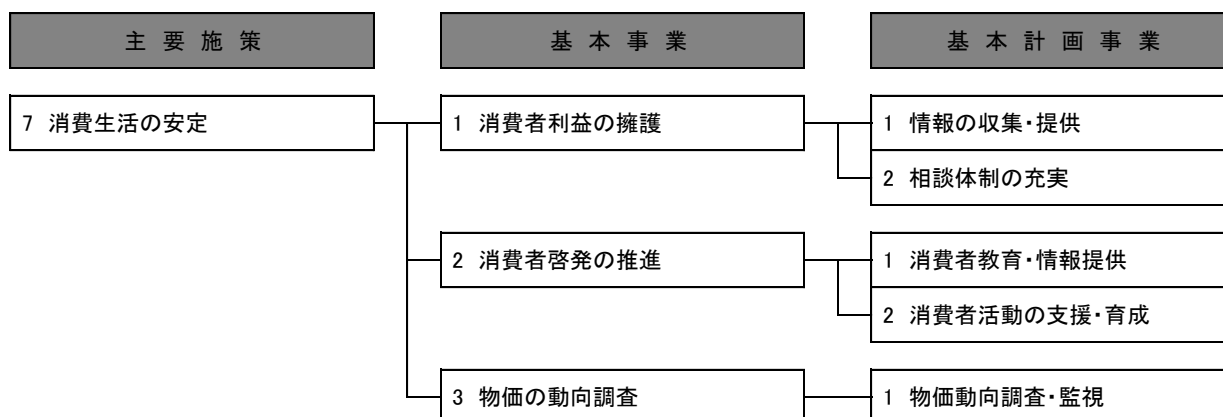
◎名寄市空家等対策計画に基づき、空家バンク開設による空家等の利活用の促進、所有者などへの適正管理を促す啓発活動に取り組みます。また、所有者などへの情報提供、助言をするための相談窓口の体制整備を図ります。

主な計画事業

<前期・中期>

- 情報の収集・提供
- 地域情報の把握・分析
- 幼児から高齢者までの安全確保
- 空家等対策計画推進事業

Ⅲ-7 消費生活の安定



1 消費者利益の擁護

【現状と課題】

- ◆高度情報通信社会の進展、経済社会のグローバル化などにより、商品やサービスの多様化、複雑化に伴い消費者の選択肢が拡大しています。
- ◆消費者は、消費者トラブルを未然に防止するため、消費生活に関して必要な知識の取得や情報の収集など、自立した消費生活が求められている中、消費者の利益を守るため、適切な情報の提供と相談体制の強化を図らなければなりません。

【基本的な方向性】

- 消費者の権利が尊重され、消費者の利益を守るため、国民生活センターなどと連携して適切な情報を提供します。また、消費生活相談員2名体制を維持するとともに、消費生活相談員の研修参加を支援し、相談体制の充実強化を図ります。

【実現の方策】

- ◎消費者の利益を守るため、国の関係機関などと連携し、市民に適切な情報を提供する取組を進めます。また、市民からの消費に関するトラブルなどの相談に適切に対応する体制を維持するために相談員の資質向上に努めます。

2 消費者啓発の推進

【現状と課題】

- ◆情報通信技術の発展と情報通信機器・情報通信サービスの急速な普及に伴い、消費生活相談件数も増加傾向にあり、相談内容も広範化・複雑化しています。また、高齢化の進行により、オレオレ詐欺や還付金詐欺、架空請求など、高齢者を狙った特殊詐欺や悪質な訪問勧誘、電話勧誘などが後を絶ちません。
- ◆このような消費者被害を未然に防止するため、関係機関や団体などと連携しながら啓発活動や情報提供、消費者の自立を促す消費者教育を進めていく必要があります。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

【基本的な方向性】

□出前講座や消費生活セミナーの開催、消費生活センター情報の提供など、関係機関、団体などと連携して消費者の自立を促す消費者教育を進めます。また、消費者の利益を保護し、消費生活の安定と向上を図るため、消費者意識の高揚、悪質商法被害の防止やエコな暮らしの推進などの啓発活動を行っている消費者活動を支援します。

【実現の方策】

◎消費者一人ひとりが正しく適切な情報を基に消費生活に関する知識を得、またこの知識を適切な行動に結びつけてもらえるよう、消費生活に関する講演会や出前講座などで啓発活動を展開します。また、消費者意識の高揚や消費者被害の防止、エコロジーの推進などの活動を行う市民活動を支援します。

3 物価の動向調査

【現状と課題】

- ◆消費生活に重要な生活関連物資の価格は市民の関心が高く、物価の動向について常に正確な情報を提供する必要があります。
- ◆消費者の利益を守るため、品質、機能、価格、量目などが適正に表示されているか監視する必要があります。

【基本的な方向性】

□市民が安心して買い物ができるよう、物価動向調査と情報提供を行うとともに、商品の量目調査を行い計量の適正を図ります。

【実現の方策】

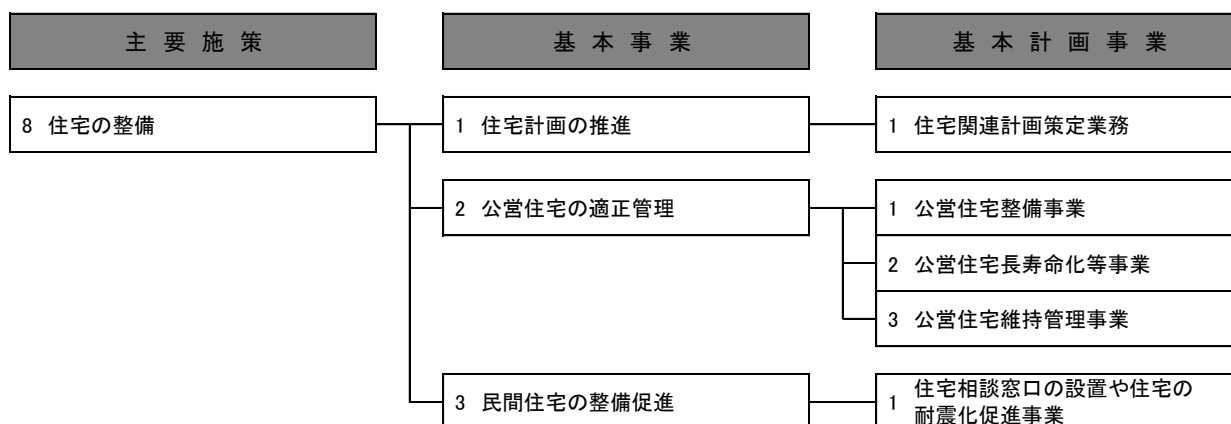
◎消費者の利益を守るため、小売物価、燃料物価、量目(計量)の調査を実施し、その情報を提供します。

主な計画事業

<前期・中期>

- 情報提供事業 ■広域消費生活センター運営事業 ■消費生活講演会等開催事業
- 消費者活動団体支援事業 ■物価動向等調査事業

Ⅲ-8 住宅の整備



1 住宅計画の推進

【現状と課題】

- ◆平成 19 年 12 月に新しい住宅計画を策定して以降、住生活基本法の改正や社会経済情勢の変化などに対応するため、住宅マスタープランの見直しを平成 25 年3月に実施しています。
- ◆高齢化の進展、住宅の老朽化や居住人員と住宅規模の適正化、耐震化やバリアフリー化など、快適に安心して住み続けることができるよう、市民ニーズに対応した整備が求められています。

【基本的な方向性】

□市民が住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して住み続けることができるように、公営住宅及び民間賃貸住宅並びに戸建住宅などの住宅市場における役割分担により、多様な住宅サービスネットワークの構築を図るため、住環境の形成に関する住宅関連計画をつくります。

【実現の方策】

- ◎市民が安心して快適に暮らすことができ、環境にやさしい住まいやまちをつくるため、住環境に関する方向性を示し、施策を展開していくためのガイドラインとして「名寄市住宅マスタープラン」を策定します。
- ◎公営住宅の既存ストックに関しては、公共施設等総合管理計画など住宅に掲げる施策と連動した「公営住宅等長寿命化計画」を策定します。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

2 公営住宅の適正管理

【現状と課題】

- ◆社会情勢の変化に伴い住宅困窮者に関する様々な課題が生じており、住宅市場を補完するセーフティネットとして、入居者の傾向などを的確に捉えた公営住宅の供給が求められています。
- ◆老朽化が進む公営住宅においては、予防保全的な修繕や耐久性の向上のための改修を図るなど、長寿命化計画に基づく住宅整備を進める必要があります。

1 公営住宅の戸数

(戸)

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市営住宅	969	963	969	949	936

※各年度の4月1日現在の管理戸数を示す

【基本的な方向性】

- 公営住宅の管理戸数は、住宅確保要配慮者等の受け入れに必要な戸数を設定していきます。
- 公営住宅の既存ストックを有効活用しながら、ライフサイクルコストなどを意識した建替えや長寿命化改善を実施していきます。

【実現の方策】

- ◎子育て世代、高齢化、核家族化などの多様なニーズを満たす安全安心で良質な住宅供給を図るため、公営住宅の建替えや改善により効率的かつ合理的な整備と管理を行います。
- ◎公営住宅整備事業により計画的な建替えを進めます。
- ◎公営住宅長寿命化等事業により効率的な修繕や改修を実施します。
- ◎公営住宅維持管理事業により居住環境の保全に努めます。

3 民間住宅の整備促進

【現状と課題】

- ◆住宅ストックが世帯数を上回る中で、耐震性能を満たさないストックが多く存在するなど、住環境の安定の確保及び住宅の質の向上が求められています。また、高齢者が安心して暮らせる住まいと生活に係る福祉サービスなどの一体的な供給が要請される一方、住宅の省エネ性能の向上と併せて低炭素社会の実現に向けた住まい方が求められています。

【基本的な方向性】

- 良好な住宅や住環境を市民が得られるよう、適切な情報提供、環境問題などの意識啓発、耐震化の支援、住宅相談などの推進に努めます。
- 住宅政策は福祉や環境、まちづくりなどの様々な分野とかわりを持って進めていく必要があるため、情報の共有や事業の進め方について各所管と十分な連携を図ることが重要です。

【実現の方策】

- ◎住宅の品質や性能の向上と安全安心で豊かさを実感できる住環境整備を推進するために、市民に対して指導、助言、情報提供などを行います。
- ◎住宅の耐震性の向上を図ることにより、地震による住宅の倒壊被害から市民の生命及び財産に対する被害を未然に防ぐことを目的に、耐震診断・耐震改修を行う住宅所有者または居住者を支援します。

主な計画事業

<前期・中期>

- 住宅マスタープランの策定 ■公営住宅整備事業 ■公営住宅長寿命化等整備事業
- 住宅相談窓口の設置や民間住宅の耐震化の支援

用語解説

【住宅セーフティネット】

※経済的な理由などによって住宅に困窮する者が、所得・家族構成・身体の状態などに適した住宅を確保できるような仕組み。

【住宅マスタープラン】

※住宅事情や住宅ニーズなどに伴う課題を整理して、住宅政策の将来の目標や方向性について定める計画。

【公営住宅等長寿命化計画】

※建物の老朽化を予防する視点による維持管理への転換や計画的な修繕の実施による建物の長寿命化を進め、公営住宅ストックの有効活用を図る計画。

【住宅確保要配慮者】

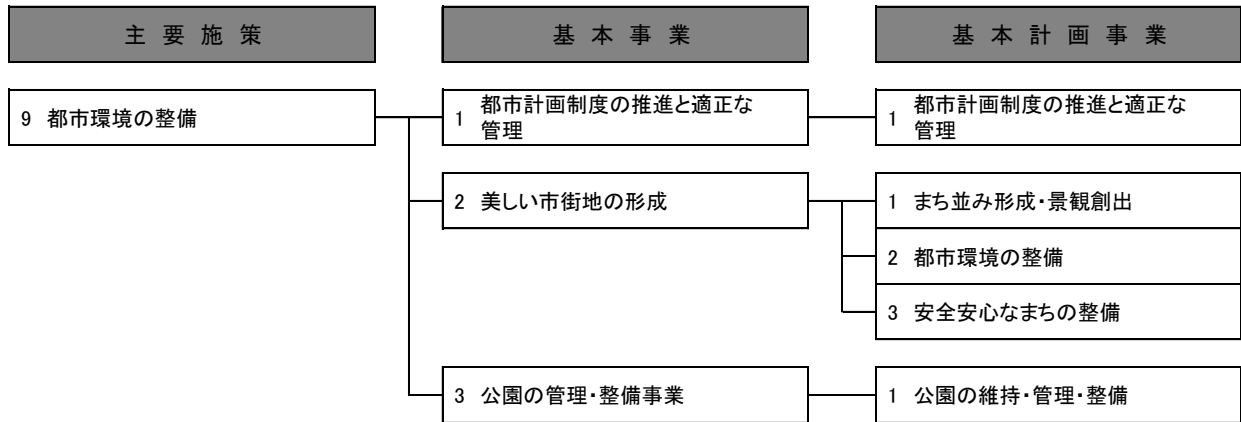
※低所得者、被災者、高齢者などで住宅の確保に特に配慮を要する者。

【ライフサイクルコスト】

※建設費や光熱水費などの維持管理費、修繕・更新費用、解体処分費までの総額。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

Ⅲ-9 都市環境の整備



1 都市計画制度の推進と適正な管理

【現状と課題】

- ◆市街地は、合併後の現状や課題と人口推計や各産業間の生産実態を基に、平成38年を概ねの目標年次とする新市の将来像を示す都市計画マスタープランを策定して10年が経過しました。

【基本的な方向性】

□都市としての持続的な発展や成長を形成するため、都市計画マスタープランに基づいて計画的に事業を推進し、住む人にも訪れる人にも快適で魅力があり、持続可能で集約型のまちを創出します。

【実現の方策】

- ◎未来に続くまちづくりを進めるための基本理念、将来の都市構造、土地利用、都市施設、緑の保存や都市交通などについて都市計画マスタープランとの整合を図り、市民との協働によりまちをつくれます。
- ◎また、現在、国が進めているコンパクトプラスネットワークの考え方に沿った、都市計画マスタープランの高度化版である「立地適正化計画」制度について、医療・福祉・商業・公共交通などの様々な都市機能の誘導など、持続可能なコンパクトシティ化について検討します。
- ◎その他、緑地の保全や緑化の推進に関して将来像や目標、施策などを定める基本計画である「緑の基本計画」についても、本市では未策定であることから、まちづくりにどのような形で活かしていくことができるか研究します。

2 美しい市街地の形成

【現状と課題】

- ◆現在の都市基盤は、近年の異常気候などによって発生している豪雨豪雪や地震などの天災被害により都市機能が寸断される可能性があるため、快適性ととも安全性を強化していく必要があります。
- ◆まちの環境整備は、農業地域の豊かな景観を保持し、商工業地域や住宅地にやすらぎをもたらす緑化の推進や街路灯の設置など、適正な維持管理の必要があります。しかし、植樹は落ち葉処理や除排雪作業の問題もあり植栽の可否や樹種の選定など、意見が未だに分かれています。
- ◆まち並みの形成は、市街地においてJR名寄駅横地区などの整備を図っていますが、今後も都市施設や緑地などを適正に配置した整備や、本市にふさわしいまち並み形成を検討する必要があります。
- ◆宅地開発は、良好な住環境や景観を維持するため、無秩序な開発を防ぎ、計画的な市街地の形成を引き続き図っていく必要があります。
- ◆緑化木の維持管理については、緑地帯や街路樹の維持管理及び剪定によりその景観を維持しています。
- ◆緑や花のある景観づくりで愛護作業に携わる方の高齢化など課題は多く、今後の持続的な活動を検討する必要があります。
- ◆安全安心なまちづくりのため、街灯のLED化を計画的に実施し、明るいまちづくりを推進しています。
- ◆設置から相当期間が経過した交通安全灯や街路灯の塗装劣化や腐食などが進行していることから、補修や更新に必要なコストの増加が懸念されます。

【基本的な方向性】

- 安全かつ良好で住みやすい都市を築くため、市街地における災害に強いまちづくりを進めます。
- 日常生活に癒しと潤いを感じられるような環境をつくるため、まち並み・景観の誘導や自然景観・文化的な景観の保全を推進するなど、個性的で美しい市街地の形成を進めます。
- 人々が集い楽しめる中心市街地を形成するため、商業、医療、保健、交流、居住などの都市機能を公共交通でアクセスしやすい配置とする施設計画を進め、拠点となる都市機能集積とまちの魅力創出を図ります。
- 都市環境を緑や花で潤いのあるものにするため、愛護作業を町内会などとの協働により推進し、適切な維持管理によって、景観整備を進めます。
- 防犯灯のLED化については国の補助制度を活用し、また、劣化が進行した交通安全灯や街路灯について、補修などのコストを抑えつつ、明るさを確保するよう進めます。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

【実現の方策】

- ◎美しいまち並みと潤いのある生活空間づくりのため、景観整備を地域の総意と協力で進めます。
- ◎都市の環境を魅力あるものにするため、緑の保全と環境負荷を軽減する自然環境の保全等、心地よい快適な住みやすさをつくります。緑や花で潤いのある都市環境を守るために、緑地帯や街路樹、フラワーロードなどの維持管理を継続して進めます。
- ◎災害に強い都市基盤をつくり安全安心なまちとするため公園など避難場所となる施設の維持管理を進めます。また、街路灯及び防犯灯の整備を引き続き実施するほか、違法な広告塔や看板を規制し、道路標識なども適切に設置します。
- ◎また、安全安心なまちの整備のため、計画的な街路灯修繕やLED化を図ります。また、宅地化が急速に進む地域では、防犯灯の新設を行い、安全安心なまちづくりを進めます。

3 公園の管理・整備事業

【現状と課題】

- ◆都市公園は、遊具などの更新を実施していますが全体的なりニューアルは難しい状況です。また、公園は指定管理者制度や委託契約による維持管理とともに町内会の協力により管理いただいています。

【基本的な方向性】

- 人々が賑わい、交流の場となるような公園にするため、公園施設長寿命化計画に基づき計画的な改築更新を行うほか、公園の劣化状況に応じて補修や更新を進めます。
- 維持管理については、民間企業や社会福祉事業団体などへの業務委託を推進します。

【実現の方策】

- ◎地域の賑わいや環境を守るために、公園施設長寿命化計画に基づき既設公園の遊具更新・撤去など、地域の実情に合った整備を進めます。また、公園の劣化状況に応じて補修や更新を進めます。
- ◎都市公園の維持管理においては、指定管理者制度や委託契約のほか、町内会などとの協働による管理体制の充実を図ります。

主な計画事業

<前期>

■公園長寿命化事業

<前期・中期>

■都市計画マスタープラン見直し(立地適正化計画策定) ■緑化木の維持管理

■街灯の維持管理 ■ひと・ほし・環境にやさしい灯り事業

用語解説

【都市計画マスタープラン】

※都市計画法に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の呼称であり、市町村が創意工夫のもとに市民の意見を反映して、都市づくりの方向性を定めるもので、「名寄市総合計画(第2次)」に示された将来都市像を具体化していくための基本的な方針。

【立地適正化計画】

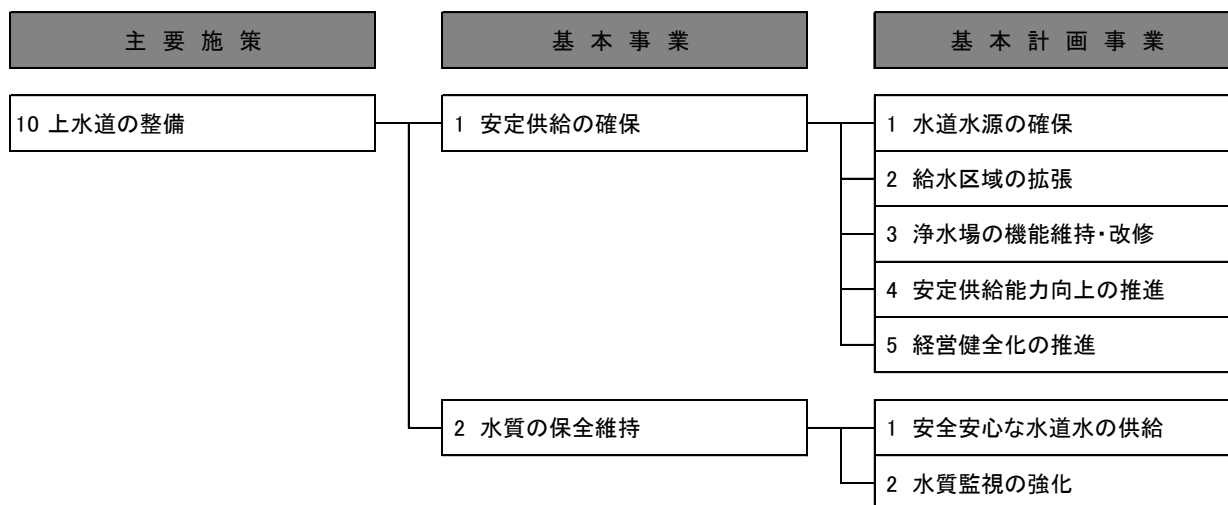
※人口減少や高齢化社会に対応するため平成 26 年度の都市再生特別措置法改正で位置づけられた制度で、一定の人口密度を維持する「居住誘導区域」や、都市機能を誘導しサービスの効率的提供を図る「都市機能誘導区域」の設定により、「コンパクトなまちづくり」をより具体的に推進する制度。

【公園施設長寿命化計画】

※都市公園の安全安心な遊び場や憩いの場を確保していくため、今後、老朽化していく既存施設に対し適切な維持管理をしながら延命させ、計画的な改築・更新を進めるもの。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

Ⅲ-10 上水道の整備



1 安定供給の確保

【現状と課題】

- ◆上水道事業は、平成 35 年目標で給水区域を拡張する第2期拡張事業を継続しています。
 - ◆現在、緑丘浄水場、風連浄水場、川西浄水場、瑞穂浄水場、智恵文八幡浄水場、智恵文中央浄水場、風連日進浄水場、計7箇所の浄水場を保有していますが、将来的に安全安心な水道水を安定して供給するために、浄水施設の適正な管理と配水管網の拡張整備、老朽管の更新を行わなければなりません。
- そのためには、水道事業経営の安定化は不可欠であり、的確な状況分析を行い長期的視点にたった事業経営が必要です。

1 上水道の整備状況

平成 28 年 3 月 31 日現在

区分	行政区域内人口 (A)	給水区域内人口 (B)	給水人口 (C)	普及率 $C/A \times 100\%$	給水区域内普及率 $C/B \times 100\%$
名寄地区	24,195 人	23,917 人	22,138 人	91.50%	92.56%
風連地区	4,085 人	3,689 人	3,468 人	84.90%	94.01%
合計	28,280 人	27,606 人	25,606 人	90.54%	92.76%

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

【基本的な方向性】

- 安全安心な水道水を安定して供給します。また、健全経営を維持するために、有収率の向上に努めます。さらに、震災などの災害時にも対応できるよう、耐震性に優れた水道施設を整備し、防災体制の確立を図るとともに、ライフラインとしての機能の向上を推進します。
- 将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、効率化・経営健全化を通じ、計画的かつ合理的に経営を行うことによる収支の改善などから経営基盤の強化を図ります。

【実現の方策】

- ◎給水区域の拡張及び水利用形態の多様化による水需要に対応するため、長期安定供給できる水源の確保と拡張のための送水管新設に取り組むとともに、引き続き給水区域内の老朽管の更新と配水管網の整備を図り、併せて漏水調査を実施し有収率の向上に努めます。
- ◎次期の経営計画である経営戦略に基づき、経営の効率化・健全化の取組を進めます。

2 水質の保全維持

【現状と課題】

- ◆水道水源の水質保全維持のために、河川の上流区域の水質汚染源の調査、監視の強化に努めなければなりません。また、水源井戸の改修及び予備井戸の新設など、新たな水源対策を進めなければなりません。

【基本的な方向性】

- 水道水源の水質保全維持のために、水源である名寄川上流区域の水質汚染源の調査・監視の強化に努めます。また、水源井戸の改修及び予備井戸の新設など、適正な維持管理を行うとともに新たな水源対策を進めます。

【実現の方策】

- ◎安全安心な水道水を供給するためには、水質の保全維持が重要であり、上水道は河川表流水と地下水を水源にしていることから、取水施設改修整備と水質汚染源の調査・監視の強化に努めます。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

主な計画事業

＜前期・中期＞

- 水源開発事業(サンルダム負担金) ■ 浄水場等施設改修事業
- 上水道第2期拡張事業(給水区域拡張のための送水管新設整備等)
- 配水管網整備事業(給水区域内の配水管新設整備) ■ 老朽管更新事業
- 名寄市水道事業中期経営計画(経営戦略)の推進 ■ 取水施設改修事業
- 水質検査機器更新事業

用語解説

【配水管】

※配水池から家庭などの前まで浄水を送り届ける管のこと。

【老朽管】

※法定耐用年数40年を経過した、市が管理する配水管等。

【有収率】

※給水する水量と、料金として収入のあった水量との比率。

【送水管】

※浄水場から配水池に浄水を送るための管のこと。

Ⅲ-11 下水道・個別排水の整備



1 施設の整備

【現状と課題】

- ◆公共下水道の処理人口普及率は、平成27年度末現在約87%の進捗率で推移しており、面積の整備率は89%で997haの整備が済んでいます。また、昭和55年の供用開始以来稼働している名寄下水処理場の機器については、老朽化が進んでいる状況にあるため、計画的に機器更新事業を実施しています。
- ◆今後は、老朽化した管渠や平成9年に供用開始した風連浄水管理センターの機器について、適切な更新計画による実施と効率的な維持管理が課題です。

【基本的な方向性】

- 個別排水処理施設整備事業と連携し事業の推進に努め、生活排水施設の総合的な整備を行うことで、清潔で快適な生活環境の保全対策を進めます。

【実現の方策】

- ◎生活環境の改善を目標として、恒久的な公共下水道事業の推進と下水道区域及び処理施設の規模の見直しを検討し、整備を図ります。また、持続可能な下水道事業を目指し、管渠及び処理施設の機器更新を計画的に実施します。

2 施設の維持管理

【現状と課題】

- ◆管渠は、老朽化に伴い年々修繕件数が増加傾向にあります。また、不明水により排水障害や下水処理場の水処理経費の増加の原因となっています。
- ◆今後は、計画的な施設更新と併せた効率的な維持管理と不明水の軽減が課題です。
- ◆下水処理場は、ライフラインを確保するため、計画的な機器整備・修繕を実施しています。
- ◆今後は、長寿命化計画と整合性を取りながら機器ごとの計画的な整備が課題です。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

【基本的な方向性】

- 健全度調査等により既存施設の状態を把握し、効率的な清掃及び修繕により清潔で快適な生活環境の維持に努めます。
- 管渠及び下水道処理場施設の長寿命化計画と整合を図り、計画的な維持管理を実施し健全な施設維持を目指します。

【実現の方策】

- ◎汚水管渠へ入り込んでくる不明水箇所を調査し、止水工事等の実施により排水障害の軽減を図ります。
- ◎高額な更新費用のかかる雨水ポンプ施設は、平成29年度より、計画的に整備を実施し施設の長寿命化を図ります。

3 資源の有効利用

【現状と課題】

- ◆下水処理場における資源の有効活用については、脱水ケーキを有機肥料として活用している状況です。有機肥料としての脱水ケーキ利用数量については、計画数量で年間350tとなっています。
- ◆今後は、肥料の安定した需要の確保が課題です。

【基本的な方向性】

- 脱水ケーキの産廃処分は現状の有機肥料として有効利用されることを目標として、事業の推進に努めます。

【実現の方策】

- ◎下水処理場における資源の有効活用については、名寄有機入り肥料組合と連携を取りながら利活用の推進に努めます。

4 合併浄化槽の設置

【現状と課題】

- ◆個別排水処理施設整備事業(合併浄化槽)については、これまでに郊外・農村地区の494戸(平成27年度末)で合併浄化槽の供用を開始していますが、今後も普及率向上のため、事業を継続していくことが課題です。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

【基本的な方向性】

□公共下水道事業と連携し事業の推進に努め、生活排水施設の総合的な整備を行うことで、清潔で快適な生活環境の保全対策を進めます。

【実現の方策】

◎生活排水処理基本計画に基づき合併浄化槽の整備を実施し、未普及世帯への普及推進と快適な生活環境の保持に努めます。

1 下水道・個別排水の整備状況

平成 28 年 3 月 31 日現在

区分	行政区域内人口 (A)	公共下水道	合併浄化槽	合計 (B)	普及率 B/A×100%
名寄地区	24,195 人	22,340 人 92.3%	1,526 人 256 基	23,866 人	98.64%
風連地区	4,085 人	2,308 人 56.5%	826 人 234 基	3,134 人	76.72%
合計	28,280 人	24,648 人 87.2%	2,352 人 490 基	27,000 人	95.47%

主な計画事業

<前期・中期>

- 公共下水道事業
- 不明水対策事業
- 処理場の主要機器整備修繕事業
- 資源の有効利用
- 個別排水処理施設整備事業

用語解説

【不明水】

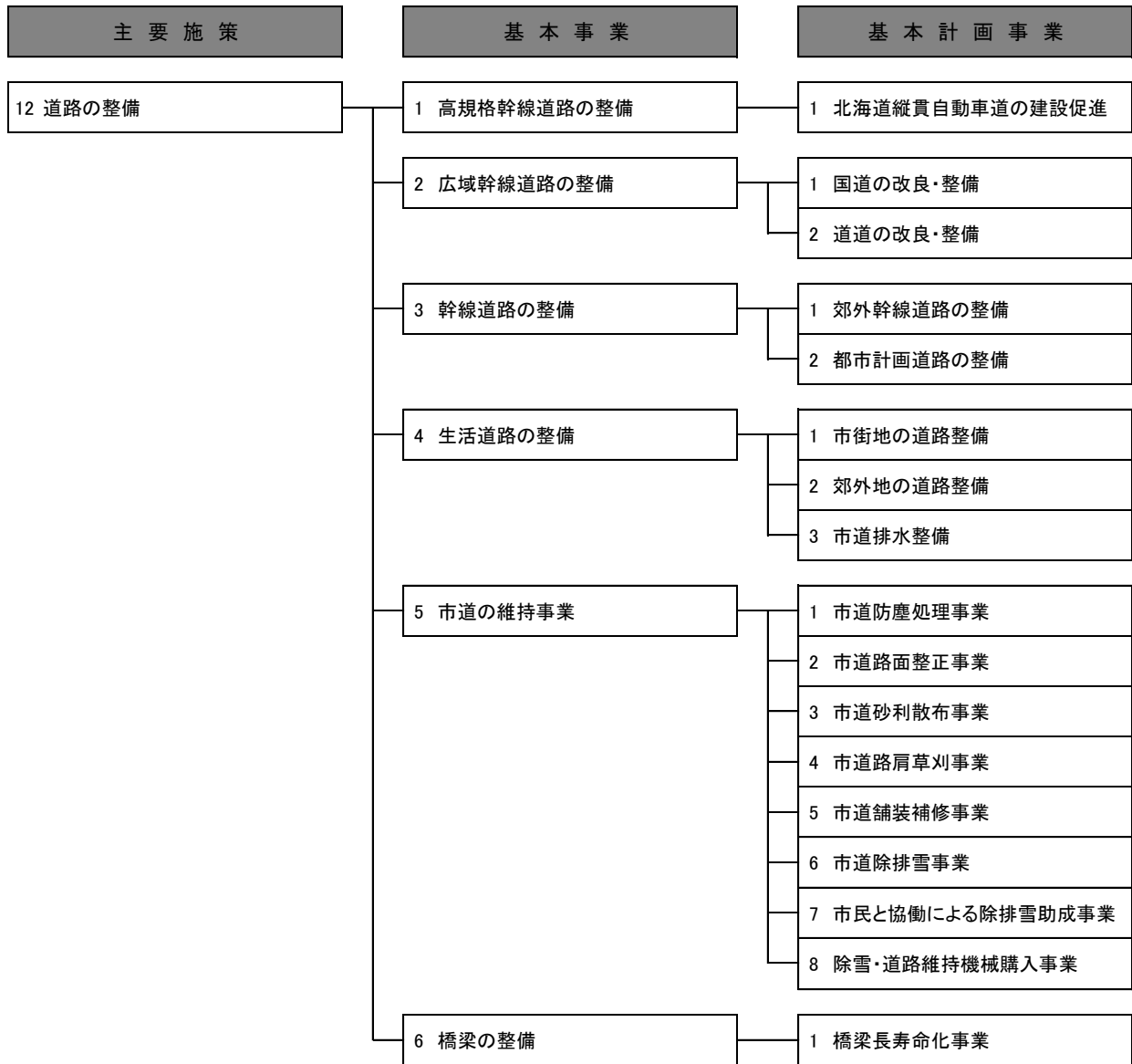
※汚水管に入り込んでくる雨水や、地下水などの呼称。

【脱水ケーキ】

※下水処理場における濾過処理で発生する汚泥を脱水機で脱水した後に残った固形の物質。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

Ⅲ-12 道路の整備



1 高規格幹線道路の整備

【現状と課題】

◆北海道縦貫自動車道は、新直轄方式による整備区間24kmのうち、当面着工しない区間とされていた「士別市多寄町～名寄市間」12kmが、平成26年8月に事業再開が決定されました。「士別剣淵～名寄間」の早期完成に向け整備促進を図るとともに、高規格幹線道路の整備に伴う地域振興策について検討を進める必要があります。加えて、一般国道自動車専用道路名寄・稚内間についても継続して整備促進を図る必要があります。

【基本的な方向性】

□北海道縦貫自動車道の早期整備を促進するとともに、「士別剣淵～名寄間」の整備に伴う地域振興策について、民間の取組と連携しながら検討を進めます。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

【実現の方策】

- ◎北海道縦貫自動車道の早期整備を促進するため、関係期成会や各種団体と連携を図りながら要望活動を実施します。
- ◎北海道縦貫自動車道「士別剣淵～名寄間」の整備に伴う地域振興策について、民間の取組と連携しながら検討を行い、地域の活性化を目指します。

2 広域幹線道路の整備

【現状と課題】

- ◆市内にある国道40号・239号は、歩道の一部再整備が必要な箇所を除いて、ほぼ整備済みとなっています。道道にあつては、美深名寄線、下川風連線、パンケ風連線に歩道未整備区間があり、旭名寄線、瑞生下土別線の改修要望などの必要な整備について引き続き要請を行います。

【基本的な方向性】

- 国道・道道は、道路整備の促進や公共施設整備に併せて必要な要望・要請を継続します。

【実現の方策】

- ◎「国道239号線のバイパス整備」をはじめ、各国道の歩道整備などの維持事業を中心に整備促進を要望します。また、道道については、「美深名寄線(天智橋)」や「旭名寄線」「瑞生下土別線」などの改良・歩道設置・維持事業を要望します。

3 幹線道路の整備

【現状と課題】

- ◆整備済である幹線道路や道路照明、道路標識などの道路附属物において、建設からの年月が経過したことで、老朽化などによる損傷が拡大する一途をたどっており、舗装面陥没など第三者被害防止のためにも、定期的な点検や維持修繕をしなければならない時代となっていることから、交付金事業を有効に活用し、計画的に事業を進める必要があります。

【基本的な方向性】

- 老朽化による損傷の大きな幹線道路や道路附属物について、点検調査を実施し、計画的に修繕を進めます。

【実現の方策】

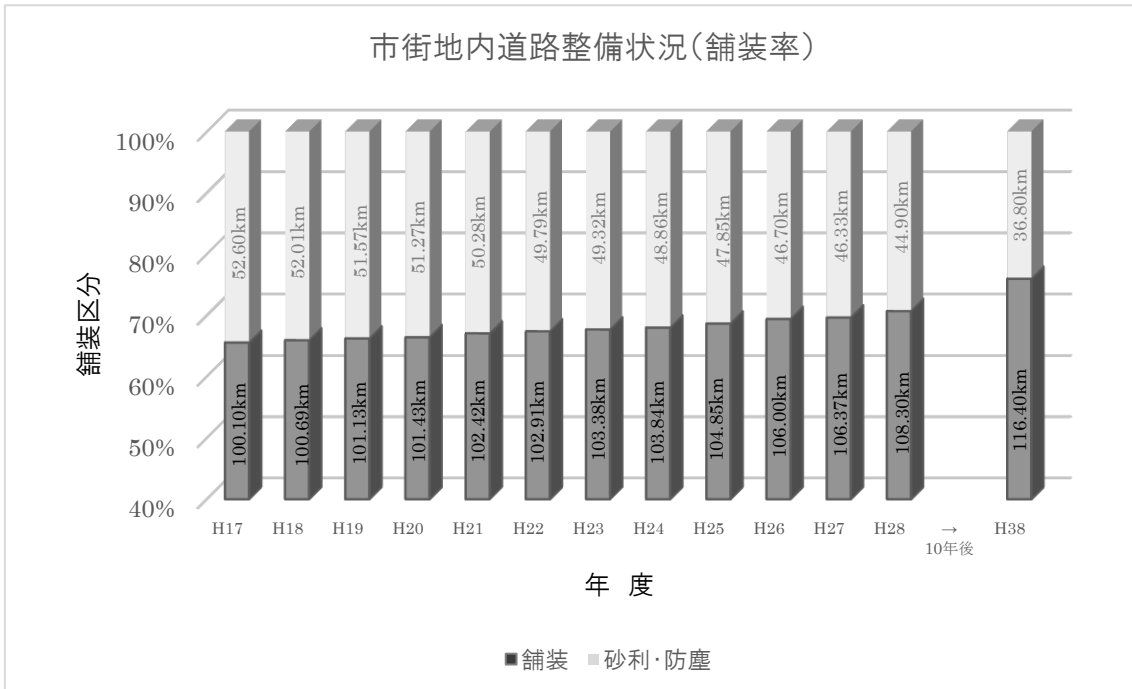
- ◎公共施設・医療機関・各種学校等との連絡路を重要な路線と位置づけ、安心して歩くことができる環境や各施設間の連絡時間の短縮効果などを考慮して計画的に舗装改築事業を中心に幹線道路や都市計画道路を整備します。また、道路附属物についても点検調査を行い、計画的に修繕を行います。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

4 生活道路の整備

【現状と課題】

◆市道の市街地内道路舗装率は、平成26年度末において約70%の水準にありますが、名寄地区約67%、風連地区約86%となっており、平均した整備水準を確保するため各種補助制度を活用し、計画的に整備を進める必要があります。また、道路排水の未整備路線については、融雪期や降雨時の浸水を解消するために、道路排水の部分改修などの整備を進める必要があります。



【基本的な方向性】

□生活道路など市街地内道路舗装率について、新名寄市総合計画(第1次)での進捗率は当初計画より遅れていますが、市民からの道路整備に対する要望も多いことから、今後10年は5%の舗装率向上を目標に整備を進めます。また、市道排水については、未改良である生活道路を優先し、計画的に整備を進めます。

□郊外地の未整備道路についても交付金事業を活用し、計画的に整備を進めます。

【実現の方策】

◎道路網が幹線道路と効果的に連絡することを考慮し、計画的に整備を行います。また、道路排水についても整備します。

5 市道の維持事業

【現状と課題】

- ◆道路維持は、砂利道・防塵処理道路を中心に補修を進めており、道路利用者の安全を確保しています。道路環境保全のために、老朽化した建設維持管理用車両の更新を行います。
- ◆また、除排雪は、冬期間の安全安心な生活環境を確保するうえで重要です。近年は高齢化社会の進展によりきめ細かな除排雪や、効率的・効果的な除排雪体制が求められています。快適で安全な冬の環境づくりを進めるために、市民の理解と協力を得ながら除排雪体制の確立を図っていくことが求められています。

【基本的な方向性】

- 道路の維持管理については砂利道・防塵処理道路の補修や道路環境の美化保全を図り、安全安心な道路環境整備に努めます。
- 除排雪事業は地域の路線にあった機械配置と雪堆積場の確保により作業の効率化を図ります。また、除排雪用大型機械を計画的に更新するとともに、今後に向けたオペレーターの育成の推進に努めます。
- 住宅回りなど身近な除排雪は市民との協働で総合的な除排雪体制をつくとともに、除排雪助成事業のさらなる活用の推進に努めます。

【実現の方策】

- ◎舗装済道路の適切な維持と未舗装道路が整備されるまでの間の維持補修に努め、快適な市民生活を送ることができるよう、必要な維持工事などを進めます。また、市民と協働による道路愛護事業の取組を推進し、道路の環境保全に努めます。
- ◎合理的な除排雪事業に、官民の連携・協力により推進し除排雪水準の向上に努めるとともに、オペレーターの育成を推進します。また、行政が行う公共除排雪と、地域・市民負担で行う除排雪により、総合的な除排雪を推進します。
- ◎道路維持の大型建設機械をはじめとする各種車両の適切な修繕を進めるとともに、補助制度などを活用して年次的に車両更新を行います。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

6 橋梁の整備

【現状と課題】

◆高度経済成長期に多く整備された橋梁において、建設からの年月が経過したことで、老朽化などによる損傷が拡大する一途をたどっており、コンクリートの剥離や落下等による第三者被害防止のためにも、定期的な点検や維持修繕をしなければならない時代となっていることから、交付金事業を有効に活用し、計画的に事業を進める必要があります。

【基本的な方向性】

□老朽化による損傷の大きな橋梁について、点検調査を実施し、長寿命化修繕計画を策定し、計画的に修繕を進めます。

【実現の方策】

◎橋梁長寿命化修繕計画にのっとり、耐震補強や補修・修繕・点検などを適切に行い、社会資本の維持延命を図ります。

主な計画事業

<前期・中期>

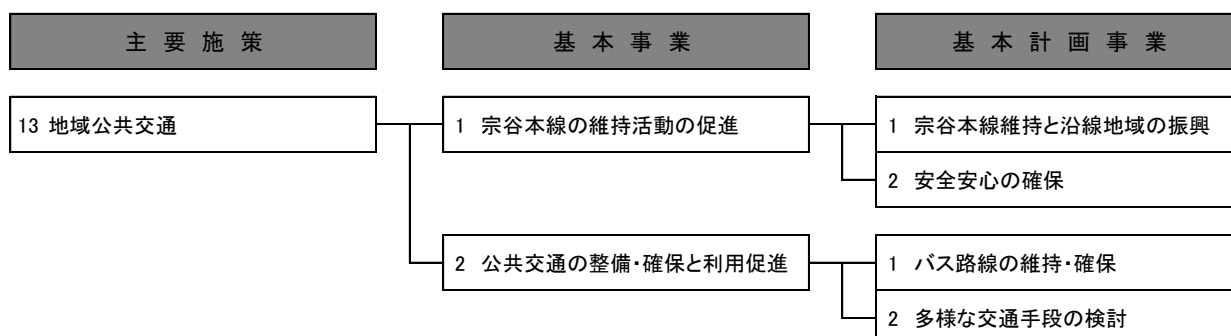
- 郊外幹線道路の整備
- 都市計画道路の整備
- 市街地の道路整備
- 郊外地の道路整備
- 市道排水整備
- 市道防塵処理事業
- 市道路面整正事業
- 市道砂利散布事業
- 市道路肩草刈事業
- 市道舗装補修事業
- 除排雪のあり方の検討
- 市道除雪事業
- 市道排雪事業
- 道路維持機械整備事業
- 除雪機械購入事業
- 橋梁長寿命化整備事業
- 道路除排雪事業(排雪ダンプ・市道及び私道除排雪・風連市街地区国道及び道道排雪の助成)

用語解説

【橋梁長寿命化修繕計画】

※市内には橋梁が244橋あり、その内、10年後には93橋(38%)、20年後には198橋(81%)、30年後には229橋(94%)が更新時期を迎え、架け替えも一斉になり市の財政が逼迫することが想定されますので、計画的な予防的修繕方式を取ることで架け替え時期を延命させ、事業費の平準化を進めるものです。計画は、全橋の調査点検を行い、橋梁の状況、地域性、重要性から総合的に判断し策定します。

Ⅲ-13 地域公共交通



1 宗谷本線の維持活動の促進

【現状と課題】

- ◆宗谷本線については、道北地域の人口減少や交通体系の多様化などにより、鉄道利用者数の減少が進んでいることから、大幅な路線やダイヤなどの見直しが提案されています。今後は、鉄路を存続していくためのさらなる取組が求められています。
- ◆鉄道は地域住民の生活を支える重要な公共交通機関ですが、平成 23 年5月に発生した石勝線の脱線火災事故以降、様々な事故などが発生していることから、安全安心の確保が求められています。

【基本的な方向性】

- 日本を縦断する最北の路線としての重要性を認識し、路線存続させていくための取組や、沿線地域の振興、安全安心で安定した輸送の確保について、沿線自治体との連携のもと、関係団体に対して要望・協議を行います。

【実現の方策】

- ◎宗谷本線を存続させていくため、宗谷本線活性化推進協議会などが中心となり、関係機関・団体への要望活動を実施します。
- ◎宗谷本線活性化推進協議会などが中心となり、JR北海道とも協議を進めながら、沿線地域の振興に関する各種方策を検討・推進します。

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

2 公共交通の整備・確保と利用促進

【現状と課題】

- ◆地域の公共交通は子どもや学生、高齢者、自動車免許を所持しない方の日常生活の移動手段として不可欠です。また、市外から観光やビジネスなどで来訪する方のアクセス手段としても利用されており、バス路線の安定的な確保が求められています。
- ◆近年、自家用車の普及や人口の減少、生活様式の多様化に伴い、公共交通機関の利用者が減少しています。利用者の利便性を確保し、より効率的な公共交通の運行を行うためにも、従来の路線バス以外の手段も含め、多様な交通手段を用いる必要性があります。

【基本的な方向性】

- 子どもや高齢者など交通弱者に配慮し、路線バスなどによる移動手段の維持・確保に努めます。
- また、路線バスの利用者減少を鑑み、地域の実情に考慮した、効率的な公共交通体系を整備する必要があるため、多様な交通手段の可能性を検討します。

【実現の方策】

- ◎地域住民の生活に必要な不可欠なバス路線の維持・確保対策を行うとともに、デマンド型交通などの交通手段も活用し、公共交通の安定的な維持・確保に努めます。
- ◎また、路線バスの利用状況や地域ニーズの変化に応じ、従来の定時定路線型の路線バス以外の、多様な交通手段の活用を検討します。

主な計画事業

<前期・中期>

- 宗谷本線維持存続に向けた取組の推進 ■デマンドバス運行委託事業
- バス路線の維持・確保 ■地域の実情に考慮した効率的な交通手段の検討

用語解説

【デマンド型交通】

※定時・定路線のバス運行に対して、利用者からの電話予約などに応じて運行を行う公共交通の一つの形態。